

山 形県郷土館「文翔館」は、大正5年（1916年）に山形県庁舎と県会議事堂として建設されました。昭和59年（1984年）に国の重要文化財に指定され、その後、昭和61年（1986年）から保存修理工事に着手し、10年の歳月をかけて平成7年に復原されました。

近年は「社会資本として、建築ストックの長寿命化」が叫ばれています。仮に建物の耐用年数が3倍に延びれば、50年後には新築建物の建設数は、ほぼ0になるという試算もあります。

私達も、文翔館のように100年後も愛されて使われ続ける建物を造りたいものです。



Topic 保全レポート

実際に施設管理に携わっている方々からお話を伺いました。

今回は、山形市にある山形県郷土館「文翔館」(山形県旧県庁舎及び県会議事堂)です。文翔館は国の重要文化財(注1)に指定されており、文化財として保存するとともに、山形県の文化振興施設としても利用されています。

管理を担当されている山形県生涯学習文化財団 文化振興部 総務係長の大江さんに、重要文化財ならではの管理の苦労話を伺いました。

インタビュー

施設はどのように使用されていますか

個人や団体での見学や、議場ホールやギャラリー等の施設利用が主です。また、最近では小学校の総合学習などにも使われています。

平成7年に完成後、約130万人の来客がありました。

復原された後に改修工事などありましたか

重要文化財なので、改修する際は文化庁の許可が必要です。開館以降では、平成15年4月に2階のギャラリーを増設しました。

施設の管理上で特に苦労しているのはどんな事ですか

重要文化財ということで、火の取扱いは注意しています。灯油を用いた全館冷暖房設備はありますが、それ以外は電気に頼っています。そのため、喫茶室でも電気調理器を使っています。また、喫茶室以外は全館禁煙です。

高齢者・身体障害者対策等はどうに行っていますか

高齢者や身体障害者の方が団体で来られることもあります。昔の建物でもあり、段差が多いですが、リフトやエレベーター(写真1)、身体障害者用トイレ(写真2)等を平成7年の復原改修時に設置しております。また、団体等の場合で事前に連絡があれば、ソフト面での対応も行っております。今のところ問題はありません。

どのような保全業務を外部委託されていますか

委託関係は消防関係、清掃、警備、エレベーター、機械室、電気室、植栽、展示室のハイビジョンテレビ、時計台等を外注しております。委託費用は年間約7,500万円程度になります。

また、光熱水費は年間約1,200万円程度になります。



山形県生涯学習文化財団
文化振興部 総務課
大江 正文 総務係長

注1

文化財とは、文化財保護法に定義され「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」及び「伝統的建造物群」に大別されます。建築物は「有形文化財」に含まれます。また、国が強く重要とみなしたものを重要文化財といいます。なお、重要文化財のうち特に重要なものは国宝となります。

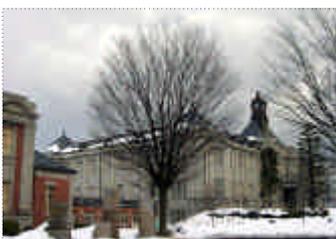


写真1 リフト、エレベーター



写真2 身体障害者用トイレ

建物チェック



- ・旧県庁舎
延べ床面積：5,471 m²
煉瓦造 3階建
- ・旧県会議事堂
延べ床面積：1,097 m²
煉瓦造 2階建

旧県庁舎は、正面が半地下式で、1階は機械室や倉庫、資料室などになっており、2階以上が見学可能となっています。また、隣の旧県会議事堂へは、1階より渡り廊下でつながっています。

また、イギリス・ルネッサンス様式を基調とした建物で、煉瓦造りとなっています。



正庁

旧県庁舎の3階の正面に位置し、当時は訓辞や辞令交付などを行う部屋でした。内装は特に豪華に作られ、壁境周囲の寄木貼りや大理石の飾柱は当時のままです。戦時中に取り払われた花飾りのある漆喰天井の復原は、最大の難工事だったとのこと。



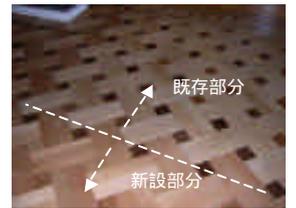
知事室

天井の漆喰の花飾りが素晴らしいです。絨毯は、昭和35年に地元山形のカーペット会社で織られ、実際にこの部屋で使われていたものです。クリーニング後、現在も利用しているとのことでした。また、この会社の絨毯は、バチカン市国や迎賓館赤坂離宮にも納入実績があるとのこと。



高等官食堂

この部屋だけ、腰板壁が高くなっていました。食事時の話し声の通りを良くするためだそうです。また、床全面に張られた寄木模様は、「道中格子」と呼ばれるものです。



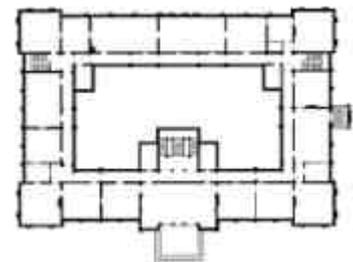
機械室・電気室

機械室・電気室は、旧県庁舎の1階にあります。天井高が足りないため、復原工事の際に、床下を掘って天井高を高くしてありました。また、重要文化財のため外装を変えられないことから、電気室には設備機器交換の搬入口がありませんでした。

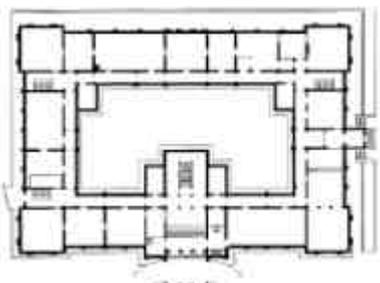


機械設備担当者は、常駐して機器の運転、保守を行っています。

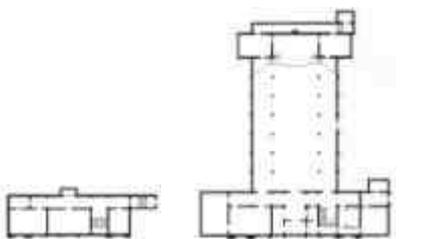
お忙しい中ご協力いただいた文翔館の皆さま、また、ご案内頂いたボランティアの方にお礼申し上げます。



3F



2F



2F

1F



- 1: 手前は旧県会議事堂、奥は旧県庁舎
- 2: 市内の主要道路より正面に見える旧県庁舎
- 3: 旧県庁舎の中庭外観
- 4: 旧県会議事堂内部 現在はホールとして開放されている
- 5: 旧県庁舎内部 中央階段
- 6: 旧県庁舎内部 2F、3F 平面図
- 7: 旧県会議事堂内部 1F、2F 平面図

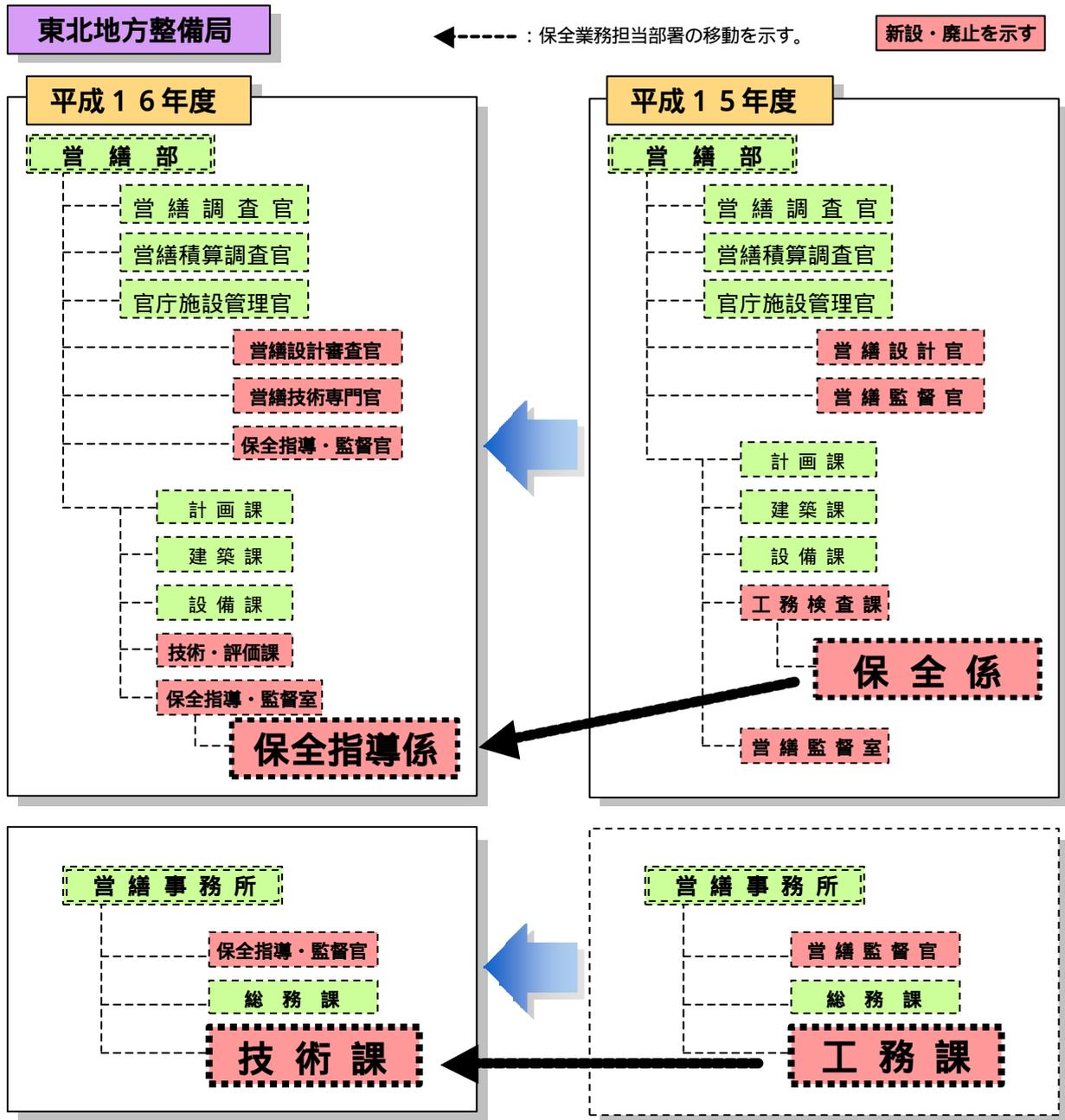
| | | |
|---|---|---|
| 1 | 2 | 6 |
| 3 | 4 | |
| 7 | 5 | |

営繕部では、近年の社会経済情勢の変化などに組織的、体系的な対応を図るため、この4月から組織を再編成しました。現行の事業の流れに沿った縦割り組織に、昨年3月に策定された「官庁営繕のマネジメント改革」に基づく、ストックの有効活用や環境対策の強化といった行政ニーズに対応した横割り組織を組み合わせた体制整備を目指しています。これまで保全指導業務を担当しておりました「工務

検査課保全係」は、「保全指導・監督室（旧：営繕監督室）保全指導係」に変わります。また、保全の实地指導を担当する営繕事務所の「工務課」は、名称を「技術課」に変更になります。

このように保全指導体制の強化を図り、これまで以上に取り組んで参りますので、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成16年度組織再編に関する新旧対照表



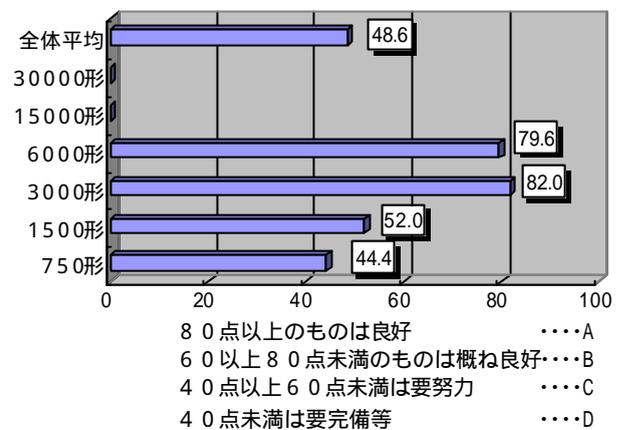
保全実態調査は、東北地方整備局が行っている官庁建物実態調査に合わせて、全調査対象施設を5分の1ずつに分けて、毎年実施しているものです。このほど、作年度に東北地区で調査した48施設(表1)の調査結果がまとまりましたので、その概要についてお知らせします。

この調査は、官庁施設の適正な保全に反映させることを目的としており、その調査結果は、技術基準類の整備にあたっての基礎データともなっています。今後、ライフサイクルコスト(LCC:建物の生涯コスト)、ライフサイクルCO2(LCCO2:建物の生涯二酸化炭素排出量)削減の観点から光熱水の使用量等について、さらに分析・評価を行うこととしております。また、この結果は、全国の保全実態調査データと統合し、「国家機関の建築物等の保全の現況」としてまとめられます。毎年、東北各県で開催する地区保全連絡会議の際(昨年度は10~11月に開催)に配布し、報告しております。

-表1- 調査施設内訳

| 庁舎タイプ | 一般事務庁舎 | その他 | 不明 | 合計 |
|--------|--------|-----|----|----|
| 750形 | 32 | 3 | 2 | 37 |
| 1500形 | 4 | 0 | 3 | 7 |
| 3000形 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| 6000形 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 15000形 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 30000形 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 37 | 3 | 8 | 48 |

750形は延べ床面積1000㎡未満
 1500形は延べ床面積1000㎡以上2250㎡未満
 3000形は延べ床面積2250㎡以上4500㎡未満
 6000形は延べ床面積4500㎡以上10000㎡未満



-図1- 評価結果総評点

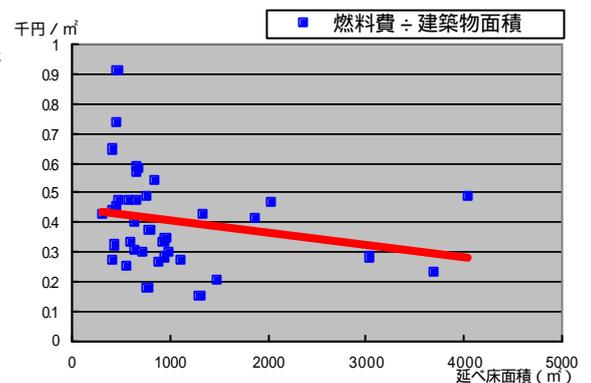
(図1)は、施設規模ごとに保全に関する取り組み状況を調査・分析し、得られたそれぞれの評点から総評点を算出したものです。その結果、3000形、6000形等の規模の大きなものは評価が高く、小規模のものは評価が低い傾向にあります。

次に、この調査によってどのようなデータが得られたかを、参考に燃料費と電気料金とで紹介します。

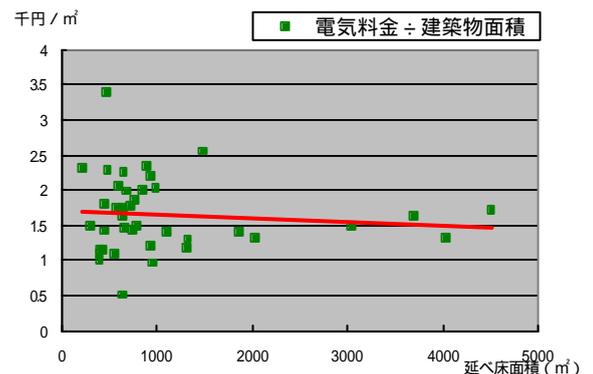
(図2)は、ボイラー等に使用する年間の燃料費を延べ床面積で割り、面積当たりの燃料費を算出したものです。単位面積当たりの燃料費は、施設規模が大きくなるほど下がる傾向にあります。また、極端に金額が多い場合は、設備機器等に問題がある可能性もあります。

(図3)は、年間の電気料金を延べ床面積で割り、面積当たりの電気料金を算出したものです。同規模の建物でも施設の用途や電気の使用時間、電力会社との契約方法等により差異が生ずる場合があります。

この調査にあたり、調査票への記入や現地調査等にご協力いただいた、施設管理者並びに担当者の方々に心からお礼申し上げます。



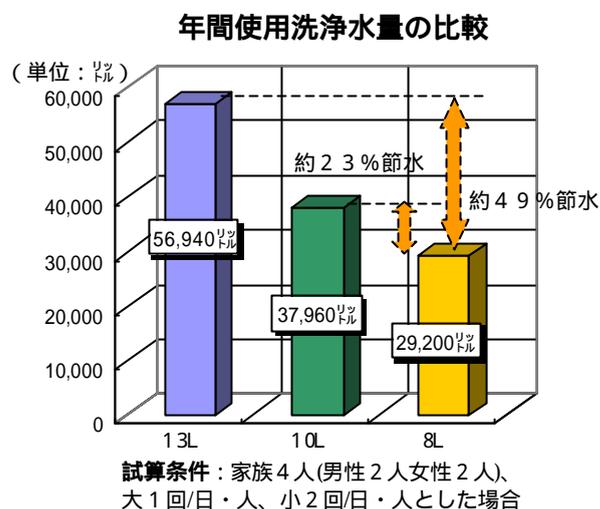
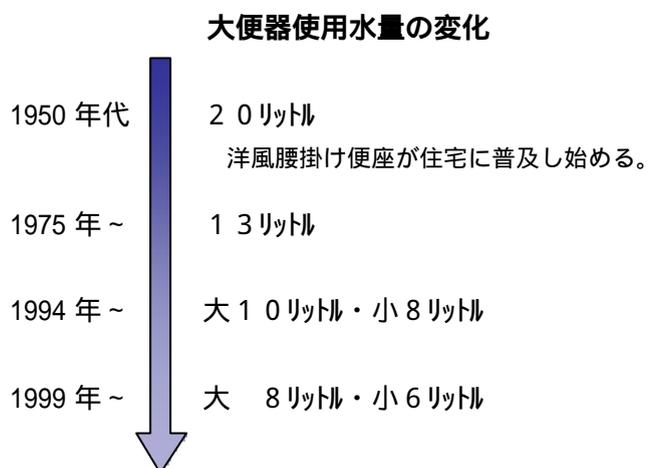
-図2- 年間に消費される㎡あたりの燃料料金



-図3- 年間に消費される㎡あたりの電気料金

【 衛 生 器 具 編 】

近年は、衛生設備にも省資源省エネルギー化が求められています。今回は衛生器具の使用水量の変遷と主な衛生器具の節水効果について説明します。

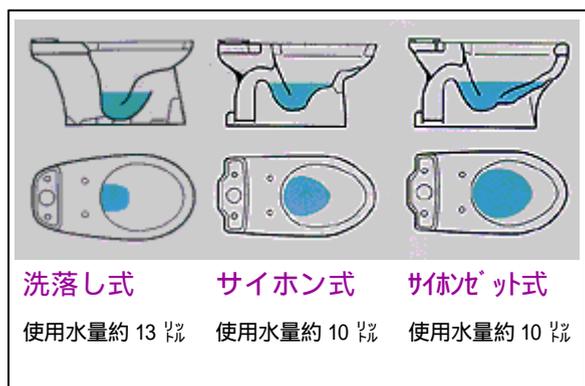


例えば、従来の節水便器(13 ㍲/回)を使用しているご家庭で、最新型の大便器に替えた場合、浴槽に換算すると約 154 杯、年間約 5,600 円の水道料金が節約できます。また、現在主流のタイプの大便器(大洗浄 10 ㍲、小洗浄 8 ㍲)から替えた場合でも、浴槽に換算すると 48 杯、年間約 1,800 円の水道料金節約となります。

節水可能な衛生器具

- ・ **自動水栓** : 必要なときに必要な分だけ吐水するので、節水効果もアップします。
- ・ **エアータオル** : ペーパータオルを使用せず、資源のムダ使いを防げます。
- ・ **擬音装置** : 男性はご存知ないと思いますが、女性は 1 回のトイレ使用で平均 2.5 回水を流しています。擬音装置を導入すると 1 回で済みます。女性が 200 人働くオフィスビルでは 1 年間に 413 万 ㍲の節水効果があります。
- ・ **サイホン式腰掛便器** : 洗落し式が洗浄水量 13 ㍲なのに対し、10 ㍲で済みます。最近は 8 ㍲のものもあります。

便器の種類について



便器をのぞいたとき、水が張ってある水面が一番狭い仕様のものが、「洗落し式便器」です。シンプルな構造のため安いですが、大便の汚れが付着しやすく、水の力で洗い落とそうするため使用水量も多いです。

臭わないようにするためには、水面が大きく深ければ解決します。そうすると臭わないだけでなく、こびりつきがなく便器の掃除も今まで以上に楽になります。図のサイホン式は汚物を洗い落とすだけでなく、吸い込むように排出する方法です。

さらに改良されたのがサイホンゼット式です。水面が広くなり、汚れることもほとんどなくなります。

■ ■ ■ ■ 松下電工(株)製 Hf 蛍光灯照明器具の不具合について ■ ■ ■ ■

松下電工(株)の説明によると「**松下電工製 Hf 32W 蛍光灯照明器具**」の **特定ランプ**と **特定インバータ安定器**において、**このとが組み合わされた場合**でランプが寿命末期の時、ランプ口金とソケットの接触面で異常発熱することが稀にあります。そのため、ソケットが熱変形し、最悪の場合ランプが脱落するケースがあったそうです。ただし、この原因によって器具の破損や、その他火災等に繋がることはないとのこと。

対象となる器具の概略は下記のとおりです。

1. 安定器 (Hf32W-2 灯用)、ランプ共 2001年6月～2003年11月生産品の組み合わせ
2. 安定器 (Hf32W-2 灯用) は 1996年7月～2000年6月の生産品で、ランプが 2001年6月～2003年11月生産品の組み合わせ

なお、**松下電工(株)**では現在、自主的にランプ回収作業を実施しています。

東北地方整備局営繕部で、新築、改修した庁舎等の対象器具については既に対応中です。各所修繕費等により、独自に改修されている施設で上記の対象器具が使用されているような場合は、工事を担当された業者さんか下記の事務局までご相談下さい。

- 書籍のご案内 -

建築保全センターより、「建築保全業務共通仕様書・同積算基準の解説」が出版されました。以前出版された建築保全業務共通仕様書等の説明書となります。分厚くて読むのは大変ですが、内容はしっかりしています。



財団法人 建築保全センター 定価 15,000円(税込)
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-6-1
電話 (03) 3263-0080 (代)

編集後記

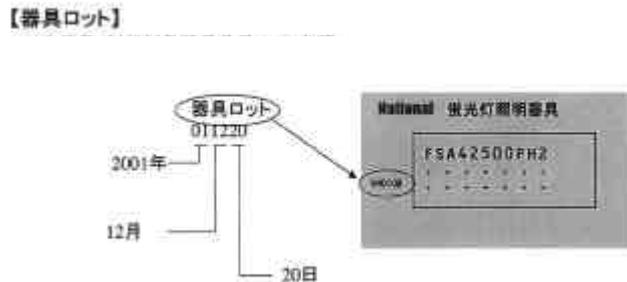
この4月より、東北地方整備局の保全指導体制を再編して、保全業務により一層、力を入れる体制をつくりました。(詳しくは本紙4p記載)

一般的に建設費と保全費の比率は1:5と言われています。保全関係の費用が建設費の5倍かかるという事です。しかし、保全業務の重要性に関する、社会的認知度の低さは否めません。この保全ニュースが、保全の情報誌として役立ち、施設管理者の方のモチベーションを少しでも高められたら幸いに思います。

最後に、この一年、保全ニュースの編集を担当させていただき、大変ありがとうございました。

(旧:工務検査課 保全係)

【不具合器具の製品表示】



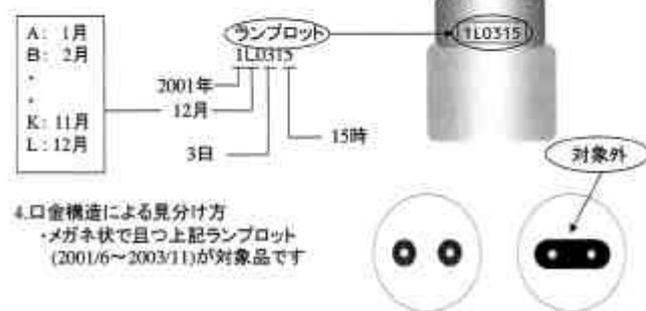
【ランプロット】

- 1.対象ランプ: 品名 FHF32EX-L-H
FHF32EX-WW-H
FHF32EX-W-H
FHF32EX-N-H
FHF32EX-D-H

ランプ品名

- 2.対象ランプロット:2001年6月～2003年11月

- 3.ランプロットの見方



- 4.口金構造による見分け方
・メガネ状で且つ上記ランプロット (2001/6～2003/11)が対象品です

事務局

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室
保全指導係
〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
Tel 022-225-2171
ホムペ http://www.thr.mlit.go.jp
E-mail アドレス kantoku@thr.mlit.go.jp

青森県、岩手県担当 東北地方整備局 青森営繕事務所
〒030-0801 青森市新町2-4-25
Tel 017-773-2407,2408
秋田県、山形県担当 東北地方整備局 秋田営繕事務所
〒010-0951 秋田市山王7-1-4
Tel 018-862-5771,5069
宮城県、福島県担当 東北地方整備局 営繕部 営繕監督室
〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
Tel 022-225-2171